

平成 25 年度 第 2 回端野まちづくり協議会開催結果について

◎日 時	平成 25 年 6 月 11 日（火）午後 7 時～午後 8 時 15 分
◎会 場	北見市端野総合支所 1 階 会議室 1・2
◎出席者	北川正美会長、岡村廉明副会長、今村幸雄委員、 鹿野内みゆき委員、河端文雄委員、笹木健生委員、柴田登与志委員、 日置英俊委員、保里隆道委員、松崎常雄委員、水口 馨委員、 水野三智子委員、村本慧乃委員、森谷幸弘委員、渡辺まゆみ委員、 計 15 名
◎北見市	藤澤自治区長、品田教育事務所長、赤間市民環境課長、川島保健福 祉課長、浜田産業課長、高橋建設課長、三好生涯学習課長
◎事務局	原田総合支所長、上銘総務課長、田中地域振興担当係長、井筒主事
◎傍聴者	1 名

【意見交換・質疑の主な内容】

1. はじめに

- 事務局 : ただいまから、第 2 回端野まちづくり協議会を開催いたします。
北川会長より挨拶をいただきます。
- 北川会長 : 皆さんこんにちは。
毎日、暑い日が続き、お疲れのところ、夜分お集まりいただき、ありがとうございます。
今日は、端野自治区関係予算についての説明のため、各課課長に来てもらっています。ありがとうございます。
今年は、連休は寒かったですが、今になって真夏のような暑い日が続き、農家の皆さんは灌水が必要となり、一日も早く恵みの雨が降ることを願っています。
また、6 月は各地でお祭りをはじめ、各種イベントが模様されますので、これらには、まちづくり協議会の委員さんも、積極的に参加し、いろいろな場面で関わっていただければ大変ありがたいと思います。
今日は、各課課長が来ており、25 年度予算の説明がでございます。また、第 9 回まちづくり協議会正副会長連絡会議についても、岡村副会長から報告をもらいます。
本日は暑いですが、9 時頃までかかると思いますので、ご協力お願いいたします。
- 事務局 : 続いて、藤澤自治区長から行政報告をいたします。
- 藤澤自治区長 : 自治区関連の行政報告
- 事務局 : これからの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
- 北川会長 : それでは、会議に入る前に、会議の成立について事務局から報告がでございます。事務局、報告願います。

事務局 : 本日の出席委員数は、正副会長を含め、15名中15名でございます。北見市自治区設置条例第7条第3項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます

北川会長 : 先ほど、自治区長から行政報告がありましたが、委員の皆さんからご質問などございませんか。

委員 : 質疑なし

北川会長 : それでは「行政報告」については、以上で終わります。

2. 報告

北川会長 : それでは、「平成25年度 端野自治区関係予算」について入らせていただきます。

資料1をご覧ください。

説明する課が多いことから、全体を半分にわけ、最初に総務課から建設課までが説明し、その後、質疑をする方法で行いたいと思います。

最初に、総務課・市民環境課・保健福祉課・産業課・建設課が所管する予算について説明いたします。

それでは説明をお願いいたします。

端野自治区内各課長 : 平成25年度端野自治区関係予算資料の概要説明（総務課・市民環境課・保健福祉課・産業課・建設課が説明）

北川会長 : ただいま、説明をいただきましたことについて、ご質問ご意見はございませんか。

水口委員 : 資料には、24年、25年の予算額はあるが、24年の決算額がないので、予算額は何を基準に算出された数字なのかわかりません。

今、ここで直ぐには回答できないと思いますので、来年度に向けた要望です。

次に、建設課の歳入にある水道使用料が昨年と比較し増加したのはなぜですか。

原田総合支所長 : 毎年、予算についてはこの形で説明しているところです。北見市では、9月議会で24年度の決算認定が行われ、認定されるまでは実績を公表できませんので、25年度の予算報告には24年度の実績は載せることができません。

24年度決算額については、9月議会での決算認定後に報告できます。

水口委員 : 場面によっては載せられないこともあると思うし、理解しますが、次年度に向けて検討をお願いします。

岡村副会長 : 水口委員は決算額だけを知りたいのですか、それとも予算額と決算額を知りたいのですか。

水口委員 : 24年度の予算額と決算額があると執行状況が分かり、それに25年度の予算額があると良いです。

- 原田総合支所長 : 説明が足りませんでした。
24年度の決算については9月議会で認定するので、現時点では23年度の決算しか載せられないので、今後の資料作成については、検討したいと思います。
- 水口委員 : 行政の会計と一般の企業会計は違いますが、検討してほしいと思います。
- 高橋建設課長 : 水道使用料ですが、今まで毎月収めてもらっていましたが、2カ月毎に収めてもらうこととなったことと、これに合わせて水道使用料の改正もあり、現在緩和措置をとっていますので、増えています。
- 水口委員 : 分かりました。
- 松崎委員 : 市民環境課へ要望です。
地域生活センターの指定管理委託料について、自治会の会計を何度か担当しましたが、センターを維持していくために、大変気を使います。
毎年、維持するために自治会費を値上げして、センター運営費に繰り入れています。
現在、年々会費が上がり、最も高い人は55,000円くらい払ってもらっています。
こういう実態を考慮し、ぜひ指定管理費の増額を要望します。
もう一つ、昨年から老人クラブが使う時、使用料免除となりましたが、例えば、免除となった分については指定管理費の中に上乗せをする等、何らかの方法を考えていただくことはできませんか。
- 赤間市民環境課長 : 要望として、承ります。
次年度から、新しい指定管理をお願いすることとなりますので、3年間の経費と収入を見ながら再度計算して委託料の金額を積算していただきたいと思います。
また、老人クラブの減免につきましては、今回の積算に入っていないませんが、次回の時には検討したいと思います。
- 松崎委員 : よろしく申し上げます。
- 森谷委員 : グリーンプアパーク運営管理費は、パークゴルフ場のことを言っていますか、温泉施設のことも含めて言っているのでしょうか。
- 浜田産業課長 : 両方です。
- 森谷委員 : グリーンプアパーク運営管理費の指定管理者委託料について、昨年と比べ2,520千円増になっていますが、内容を教えてください。
また、グリーンプアパーク整備事業については、整備が終了したため6,150千円減となったと思いますが、指定管理の料金の変動について教えてください。

- 浜田産業課長 : 24年度指定管理料に対する見込み収入額が減った分を25年度で調整することとなっているため、25年度は2,520千円増となりました。
なお、グリーンクアパーク整備事業費の24年度にある11,150千円については、緊急に井戸を掘る必要がありました。
25年度は緊急を要する事業が無くなり、6,150千円減となりました。
- 森谷委員 : 昨年の委託料が足りなかったため、2,520千円増したと思いますが、指定管理料を決めるために、売店収入の取り扱いはどのようになっていますか。
- 浜田産業課長 : 指定管理料の中には、売店収入は入っていません。
- 森谷委員 : 今後、変える予定はありませんか。
- 浜田産業課長 : 現在、グリーンクアパークの指定管理に対しては、売店収入を指定管理料に含めることは検討していません。
あくまでも、入場者の収入を基準として算出しています。
- 藤澤自治区長 : 指定管理者の委託料については、昨年議会でもいろいろ問題になっています。
売店の関係の取り扱いについても、質問等がなされた経緯があります。
現在の指定管理者は、本年4月から新たな3年間が始まりましたので、検討すべき項目については、3年後を目指して総務部総務課で一括して、27年度までに検討することとなっています。
なお、のんたの湯については、指定管理者の選定は1年遅れなので、本年9月頃から指定管理者の募集を開始する形となり、大々的な見直しには間に合わないため、今後の3年間は現行の取り扱いで進めることで考えています。
ご理解いただきたいと思います。
- 森谷委員 : 分かりました。
もう一点確認したいのですが、福祉バスの運行に関し、「高齢者と子どもたちが使用します」と先ほど説明がありましたが、高齢者の運行には利用されていますが、幼稚園、保育所等の子どもたちの利用は過去に比べ少なくなっていると思いますが、考え方として、高齢者と同じように、子どもたちも福祉バスは使用できるということで良いですか。
- 川島保健福祉課長 : 保育所の春夏の遠足、親子バス旅行等例年どおりの利用となっています。
24年度の実績については保育所関係で22回利用されています。
- 森谷委員 : 保育所が22回で変わらないということですが、この中に幼稚園は入っていないということですか。
- 川島保健福祉課長 : 幼稚園は入っていません。

- 森谷委員 : 幼稚園から要望はないということですか。
- 上銘総務課長 : 昨年まで担当だったので、私からお答えいたします。
幼稚園については民間の幼稚園であり、あくまでも公的な運行利用で、市の指定管理委託、もしくは市主体の保育所が利用することに限られます。
- 森谷委員 : 昔、幼稚園でも使っていたと思います。
子どもについて使えるということであれば、幼稚園についても使用できると思うのですが、使えなくなったということですか。
- 上銘総務課長 : 福祉バスの運行は、市全体で統一した決まりがあり、それに基づき運行しています。
- 森谷委員 : 分かりました。
- 水口委員 : 福祉の緊急システムについて、設置数が限定されているのですか。
また、誰かがシステムの使用を辞めないと、設置できないのですか。
- 上銘総務課長 : 北見市全体で設置数が決まっています。
前から見ると高齢者の数も増加しているので、増やしているのですが、待機者もいるのが現状です。
また、誰もが設置できるというのではなく、近くに家族や親戚がいない1人暮らしの老人で、虚弱な方に限定しています。
- 水口委員 : 端野自治区で何件というのではなく、市全体で何件ということですか。
- 上銘総務課長 : 前は端野自治区枠があり、充足されていましたが、今は北見市全体の枠になったので、若干待機をしていただくこととなりますが、設置対象者になるのであれば、申請していただければ、1～2ヵ月で設置できると思います。
- 水口委員 : 分かりました。
- 北川会長 : 他に質問ありませんか。
- 委員 : ありません。
- 北川会長 : それでは、総務課・市民環境課・保健福祉課・産業課・建設課が所管する予算については、以上で終わります。
続きまして教育事務所総務課・生涯学習課・公民館・図書館・歴史民俗資料館が所管する予算について説明させていただきます。
- 端野自治区内各課長 : 平成25年度端野自治区関係予算資料の概要説明（教育事務所総務課・生涯学習課・公民館・図書館・歴史民俗資料館が説明）

- 北川会長 : ただいま説明をいただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。
- 村本委員 : 歳入で、公民館使用料が大きく増となっている理由は何ですか。
- 三好生涯学習課長 : 公民館の使用実績の増と、現在使用料の改定途中で、毎年少しずつ使用料を上げていることから、大きく予算増となりました。
- 松崎委員 : 小学校建設費の用地造成工事で60,489千円計上していますが、面積は何平米あるのですか。
- 品田教育事務所長 : 27,580平米です。
- 水口委員 : 予算とは関係ありませんが、学校教育で体罰やいじめが社会問題となっていますが、端野小・中学校でこれらの調査をした経緯はありますか。
- 品田教育事務所長 : 現在、端野中学校では、体罰やいじめはありません。
北見市全体では、教育相談員が各学校を巡回し端野中学校にも毎月訪問を行い、体罰やいじめ等に広く対応しています。
- 水口委員 : この問題は非常に難しい問題で、昔からある問題ですが、現在、社会的問題となっているので具体的にどう対応しているのか、確認の意味で聞いてみました。
是非、問題が起きないようによろしくお願いいたします。
- 柴田委員 : 教員住宅について小学校の建築と一緒にしようと聞いていましたが、中学校は開校しているので、前倒して建てることはできないのですか。
- 品田教育事務所長 : 26年度で用地取得し、建設する計画となっていますが、新たな土地を取得して建てることとなり、現在、農業振興地域であるため時間がかかることから27年度に建築する計画となっています。
- 水口委員 : 一昨年、昨年と不幸な交通事故等が何回かあり、生徒の交通安全について、街路灯や防犯灯の設置の要望があったと思いますが、教育委員会としては今のままで良いのか、または、これから設置要望していくのか、見解を聞かせてほしいと思います。
- 品田教育事務所長 : 教育委員会としては、交通安全に関しては市民環境課と連携を取り、スクールゾーンの標識等を含め、2回協議をしています。
なお、26年度から実際に要望のあったものについて、考えていきたいと思っています。
- 水口委員 : 小学校が27年度に開校しますが、中学生は慣れていますが、小学生は通学経路が変わり、通学にかかる交通安全に対する考え方を整理する必要があります。

このことから、予算上で何か対応しているのか確認のため、質問しました。

高橋建設課長 : 防犯灯については、地域が主体となって設置しています。特に三区は設置箇所を把握し、いろいろ検討した中で、市としても予算措置をしています。

水口委員 : 今後、小学校の移転等がありますが、不幸なことが起こることのないように、真剣に考えていただき、綿密な予算措置をお願いいたします。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。
それでは、教育事務所総務課・生涯学習課・公民館・図書館・歴史民俗資料館が所管する予算については、以上で終わります。関係者が退席いたします。

北川会長 : それでは、6月6日に留辺蘂総合支所で行われました「第9回まちづくり協議会正副会長連絡会議」について、岡村副会長から報告願います。

岡村副会長 : 6月6日に留辺蘂総合支所で「第9回まちづくり協議会正副会長連絡会議」が行われ、初めに各協議会の開催状況について報告があり、端野まち協は勉強会が少ないと感じました。
続いて、各まちづくり協議会の出席者人数について留辺蘂まちづくり協議会の会長から質問あり、留辺蘂、常呂まち協は平均12名から13名、端野、北見まち協は12名から15名ということでした。
北見市長から、各自治区に自治区長を配置したことについて問いかけがあり、皆さんの回答は、これからの働きに期待しますとの答えでした。
なお、開催状況の説明の時に気になったのですが、2年前から留辺蘂自治区ではRネットワーク連携会議を開催し、これは、行政、自治会、社会福祉協議会、民生委員会、まちづくり協議会が集まり開催し、その中でこれからの留辺蘂自治区について話し合っているということを知り、こういうことも必要なのではないかと思いました。
まちづくり協議会の持つ課題について、私から2つ問題提起させてもらいました。
1つは、「まちづくり協議会は、ただ行政の言うことを聞いたり、行政のやることを承認したり、役員を推薦したりするための組織となっているのではないか」との問いかけをしましたが、深い論議にはなりません。2つ目は「端野自治区内で生まれている子どもたちは、30名を切っているという現状です」との問いかけをしましたが、これも、深い論議となることなく、会議は終了しました。

北川会長 : ただいま、報告いただきましたことについて、ご質問、ご意見ございませんか。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。
それでは、次第の「第9回まちづくり協議会正副会長連絡会議」については、以上で終わります。

- 北川会長 : 続きまして、「まちづくりパワー支援補助金の追加募集」について、事務局より報告をお願いします。
- 事務局 : 「まちづくりパワー支援補助金の追加募集」について報告
- 北川会長 : ただいま、報告をいただきましたことについて、ご質問、ご意見ございませんか。
- 委員 : 特にありません。
- 北川会長 : 他に質疑はございませんか。
それでは、「まちづくりパワー支援補助金の追加募集」については、以上で終わります。
本日の議題でありました協議案件、すべて終了しました。
次に、その他として委員の皆様から、何かございませんか。
- 委員 : ありません。
- 北川会長 : なければ、事務局から何かありませんか。
- 事務局 : 次回の協議会であります。7月中旬を目途に開催したいと考えております。
事務局からは以上です
- 北川会長 : 以上をもちまして、第2回端野まちづくり協議会を終了いたします。最後に岡村副会長から挨拶をいただきます。
- 岡村副会長 : 合併の弊害かもしれませんが、さまざまな役員が北見自治区に集約されてきています。
そうすると、端野自治区内のまちづくりを担う担い手の発掘に支障が生じてきている現実があります。
幸い、体育協会については、体育振興会と団体名を変えてボランティア活動をされており、社会教育委員についても、端野自治区ではボランティアで集まり、社会教育活動について考えています。
そういう活動も重要でありまして、何とかこの端野自治区のまちづくりを担う主役、または、一翼を担う方々を育てるために、そういった活動が重要であると感じています。
それでは、7月中旬に、また、元気にお会いしましょう。
- 北川会長 : 以上で終了いたします。

午後8時15分終了